

「釈迦十六善神図」

松伏町指定有形文化財（絵画）

昭和50年6月1日指定

静栖寺（田中）の開基は、中世末期に松伏に土着した石川民部家の四代目に
あたる民部幸正です。幸正は父幸直の菩提を弔うため、元和9年（1623）
に明海上人を開山として静栖寺を創建しました。石川家は、菩提寺である静栖
寺の寺格を積極的に整え、明暦2年（1656）に京都仁和寺の直末寺となり
ます。そういった事情からか、静栖寺には多数の文化財が残されており、「釈迦
十六善神図」もそのひとつです。

室町時代の作で絹本着色、その作風から関西方面で制作されたものと推測
されています。

